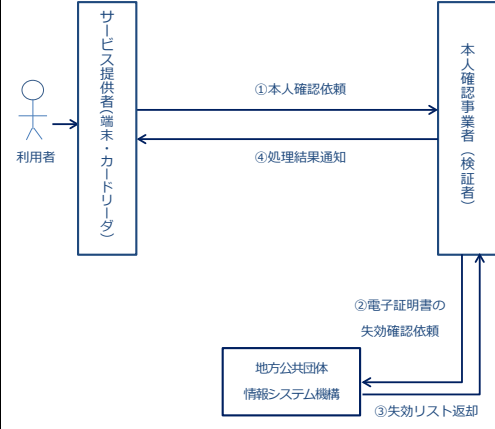
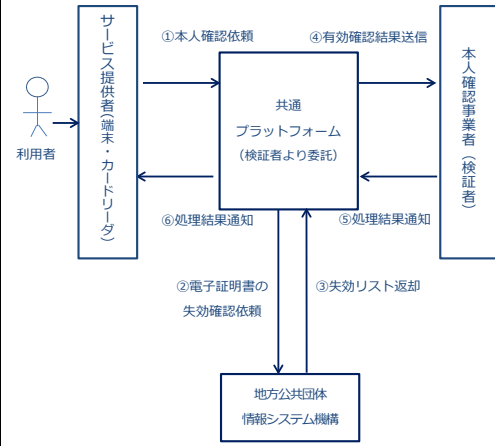


ユースケースモデル(案) 1

【資料1-5】

項番	ユースケース概要	関係ステークホルダ	メリット	ユースケース概要図	適用例
1-1	<p>○公的個人認証サービスを活用した本人確認 (署名用途) (パターン1) 本人確認事業者が個々に電子証明書の有効性確認を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 ・本人確認事業者 	<p>○利用者 公的証明書のコピー、郵送等の手間が省ける。</p> <p>○本人確認事業者 電子的本人確認が可能となり、適切なサービス提供等が可能となる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話契約時の本人確認 ・生命保険契約時の本人確認 ・銀行口座開設時の本人確認
1-2	<p>○公的個人認証サービスを活用した本人確認 (署名用途) (パターン2) 共通プラットフォームが電子証明書の有効性を確認(代行検証)し、その結果を本人確認事業者が受領する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 ・本人確認事業者 ・共通プラットフォーム 	<p>○利用者 公的証明書のコピー、郵送等の手間が省ける。</p> <p>○本人確認事業者 共通プラットフォームより証明書の有効性確認結果を受領することができ、自らが失効情報の確認を実施する必要がない。 (本人確認事業者におけるアプリケーション実装等が項番1-1より軽減される)</p>		(同上)

ユースケースモデル(案) 2

項番	ユースケース概要	関係ステークホルダ	メリット	ユースケース概要図	適用例
2-1	<p>○公的個人認証サービスを活用した変更確認 (署名用途) (パターン1) 変更確認事業者が個々に電子証明書の有効性確認を一括処理にて実施する。 ※変更確認事業者に所属する構成員や契約者からの利用許諾が事前に必要と想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員、契約者等 ・変更確認事業者 	<p>○構成員・契約者等 変更確認事業者に対する基本情報等の変更手続きを失念していた場合について、アナウンスを受けることが可能となる。</p> <p>○変更確認事業者 構成員や契約者等における電子証明書の有効性が確認でき、4情報等に対する何かしらの変更が入ったこと等が確認できる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険契約者の変更情報確認 ・銀行口座契約者の変更情報確認 ・権利者団体構成員の変更情報確認
2-2	<p>○公的個人認証サービスを活用した変更確認 (署名用途) (パターン2) 共通プラットフォームが電子証明書の有効性確認(代行検証)を一括処理にて実施する。 ※変更確認事業者に所属する構成員や契約者からの利用許諾が事前に必要と想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員、契約者等 ・変更確認事業者 ・共通プラットフォーム 	<p>○構成員・契約者等 変更確認事業者に対する基本情報等の変更手続きを失念していた場合について、アナウンスを受けることが可能となる。</p> <p>○変更確認事業者 共通プラットフォームより証明書の有効性確認結果を受領することができ、自らが失効情報の確認を実施する必要がない。 (変更確認事業者におけるアプリケーション実装等が項番2-1より軽減される)</p>		(同上)

ユースケースモデル(案) 3

項番	ユースケース概要	関係ステークホルダ	メリット	ユースケース概要図	適用例
3-1	<p>○公的個人認証サービスを活用した資格確認 (認証用途) (パターン1) 資格確認事業者が個々に電子証明書の有効性確認を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 ・資格確認事業者 	<p>○利用者 1枚のカードで多種多様なサービスを受けることができる。</p> <p>○資格確認事業者 電子的資格確認が可能となり、適切なサービス提供等が可能となる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・IP-VODサービス提供時の資格確認 ・支払/預金引落とし等の資格確認 ・介護保険支払請求時の資格確認
3-2	<p>○公的個人認証サービスを活用した資格確認 (認証用途) (パターン2) 共通プラットフォームが電子証明書の有効性を確認(代行検証)し、その結果を資格確認事業者が受領する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 ・資格確認事業者 ・共通プラットフォーム 	<p>○利用者 1枚のカードで多種多様なサービスを受けることができる。</p> <p>○資格確認事業者 共通プラットフォームより証明書の有効性確認結果を受領することができ、自らが失効情報の確認を実施する必要がない。 (資格確認事業者におけるアプリケーション実装等が項番3-1より軽減される)</p>		(同上)